

【子ども・子育て支援事業計画】

地域子ども・子育て支援事業 令和7年度実績・令和8年度見込み調査票

新	事業名
	(1)利用者支援事業
	(2)地域子育て支援拠点事業
	(3)時間外保育事業(延長保育事業)
	(4)放課後児童健全育成事業
	(5)子育て短期支援事業(ショートステイ)
	(6)乳児家庭全戸訪問事業
	(7)養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業
★	(8)子育て世帯訪問支援事業
★	(9)児童育成支援拠点事業
★	(10)親子関係形成支援事業
	(11)一時預かり事業(預かり保育) ①【幼稚園(1号・2号)】 ②【その他(幼稚園以外)】
	(12)病児・病後児保育事業
	(13)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)
	(14)妊婦健康診査事業
	(15)実費徴収に係る補足給付を行う事業
	(16)多様な事業者の参入促進・能力活用事業
★	(17)妊婦等包括相談支援事業
★	(18)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)
★	(19)産後ケア事業

新・・・法改正によって創設された事業に★マーク記載

(令和7年度～16年度「第3期子ども・若者ワイワイプラン」から追加した事業)

【 記載について 】

※令和7年度取組実績の集計値は令和8年3月31日時点のものです。

(1) 利用者支援事業

【担当課】 幼児教育・保育課、子ども家庭課、児童青少年課

計画			令和7年度	令和8年度
	量の 見込み	特定型	1 箇所	1 箇所
		基本型	5 箇所	5 箇所
		地域子育て相談機関	5 箇所	5 箇所
		こども家庭センター型 (R6 まで:母子保健型)	1 箇所	1 箇所
	確保の 内容	特定型	1 箇所	1 箇所
		基本型	5 箇所	5 箇所
		地域子育て相談機関	5 箇所	5 箇所
		こども家庭センター型 (R6 まで:母子保健型)	1 箇所	1 箇所
実績・見込み			令和7年度 実績	令和8年度 見込み
	利用実績・ 確保実績	特定型	1 箇所	1 箇所
		基本型	5 箇所	5 箇所
		地域子育て相談機関	5 箇所	5 箇所
		こども家庭センター型 (R6 まで:母子保健型)	1 箇所	1 箇所

【実績・見込み:確保実績(受入れの最大数)＝利用実績(実際の利用値)】

事業内容・確保方策の考え方等
子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者に情報提供し、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う事業です。
【特定型】
市役所田無庁舎に総合窓口を設置し、地域子育て支援推進員を配置することにより実施していきます。
【基本型】
地域子育て支援センターにおいて、子育て家庭等から日常的に相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供等を行います。地域連携は、「子ども家庭支援センターのどか」が持つ関係機関とのネットワークを活用して、一体となって実施していきます。
【地域子育て相談機関】
基本型の地域子育て支援センターを活用し、子育て家庭などからの子育てなどに関する相談及び助言を行い、必要に応じこども家庭センターと連絡調整を行うとともに、子育て支援に関する情報提供を行います。今後は、全ての妊産婦、子ども（0歳から18歳未満）と子育て世帯が気軽に相談できる身近な相談機関として、地域子育て支援センターを中学校通学区域に1か所の配置を検討するほか、児童館を含め拡充を検討します。
【こども家庭支援センター型】
母子保健機能、児童福祉機能のそれぞれにより、相談支援を希望する又は必要とする妊産婦・子育て家庭を対象とし、一体的に支援を実施します。 保健師などの専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な相談に応じ、母子保健や子育て支援サービスなど情報提供を行うとともに、支援プランの作成などを行います。併せて、妊娠出産、育児が円滑に安心してできるための相談や支援を行いながら地域基盤へとつないでいきます。また、周産期関係機関などと連携を図り、支援が切れ目なく届くよう整えていきます。

令和7年度の事業展開	前年度からの変更点等
【特定型】	
教育・保育施設などの情報提供を行うとともに、引続き利用者支援事業を継続し、地域子育て支援推進員の育成を図る。	
【基本型】	
引続き 5 か所において、利用者支援事業を継続実施する。 要支援未就学児童への支援において、関係機関との連携を深めていく。	
【地域子育て相談機関】	
基本型の地域子育て支援センターを活用して地域子育て相談機関を展開し、こども家庭センターと連携を図っていく。	〔拡充〕 地域子育て相談機関の追加（令和 7 年度計画から）
【こども家庭センター型】	
・妊婦全件面接 ・「西東京市子育て応援アプリ いこいこ」にてメルマガ配信 ・支援を要する方、希望する方へのケアプラン作成 ・妊娠期へのフォロー電話等による継続支援 ・産後ケア事業（ショートステイ、デイサービス）の実施 ・産後ケア事業実施者連絡会の開催による情報共有と連携	

令和7年度の事業実績
【特定型】
幼児教育・保育課窓口において、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者に情報提供し、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行った。 また、出産直後等様々な理由で来庁が困難な方に対して、来庁に伴う負担を軽減するためにオンラインによる保育相談などを実施した。
【基本型】
地域子育て支援センターにおいて日常的な相談を受ける中で、相談内容に応じて利用者支援としての情報提供や助言を行った。他の公立保育園や他の地域子育て支援センター、母子保健の事業等、公的機関での事業や相談窓口等についての情報提供が主となったが、インフォーマルな機関の情報についても、依頼があれば提供した。
【地域子育て相談機関】
基本型の地域子育て支援センターを活用し、子育て家庭などからの子育てなどに関する相談及び助言を行った。また、必要に応じて、子ども家庭センターと連絡調整を行うことで、継続性のある支援を行うことができた。
【こども家庭センター型】
・組織改正により、母子保健と児童福祉が「子ども家庭課 母子保健係/子ども家庭相談係」として組織統合。子ども家庭相談係が保谷保健福祉総合センター 4 階に移り、執務室も統合。一体的支援のための連携強化を図るため、定期的に合同ケース会議を月 1 回実施、一体的支援の状況と、支援を必要とする傾向を分析、情報共有した。 ・「子ども家庭センターのリーフレット」を作成。関係機関窓口へ設置依頼。事業や相談対応時に随時配布し、子ども家庭センターの普及に努めた。 ・産後ケア、子育て短期支援事業、養育支援訪問事業等を実施した。

令和8年度の事業展開	前年度からの変更点等
【特定型】	
教育・保育施設などの情報提供を行うとともに、引続き利用者支援事業を継続し、地域子育て支援推進員の育成を図る。	
【基本型】	
引続き 5 か所において、利用者支援事業を継続実施する。 要支援未就学児童への支援において、関係機関との連携を深めていく。	
【地域子育て相談機関】（幼児教育・保育課、児童青少年課）	
基本型の地域子育て支援センターを活用して地域子育て相談機関を展開し、子ども家庭センターと連携を図っていく。 【児童館】 地域子育て支援センターと連携して児童館職員の研修を実施する。	
【こども家庭センター型】	
・妊婦全件面接 ・「西東京市子育て応援アプリ いこいこ」にてメルマガ配信 ・支援を要する方、希望する方へのケアプランやサポートプランの作成、手交 ・妊娠期へのフォロー電話等による継続支援 ・産後ケア事業（ショートステイ、デイサービス）の実施 ・産後ケア事業実施者連絡会の開催による情報共有と連携	
令和8年度実績「見込み」数値算出方法	
【特定型】 1 か所（市役所田無第二庁舎の窓口に設置） 【基本型】 5 か所（地域子育て支援センター 5 か所） 【地域子育て相談機関（7 年度から）】 5 か所（地域子育て支援センター 5 か所） 【こども家庭センター型】 1 か所	

(2) 地域子育て支援拠点事業

【担当課】 幼児教育・保育課、児童青少年課、子ども家庭課

計画			令和7年度	令和8年度
	量の 見込み	地域子育て支援センター	31,599 人日	27,456 人日
		児童館	38,556 人日	33,501 人日
		子育てひろば	20,096 人日	17,462 人日
		合計	31,599 人日	78,419 人日
	確保の内容	地域子育て支援センター	32,000 人日	32,000 人日
		児童館	42,000 人日	42,000 人日
		子育てひろば	20,096 人日	20,096 人日
		合計	94,096 人日	94,096 人日
	(実施施設)	地域子育て支援センター	5 か所	5 か所
		児童館	11 か所	11 か所
		子育てひろば	2 か所	2 か所
		合計	18 か所	18 か所
実績・見込み			令和7年度実績	令和8年度見込み
	利用実績		人日	人日
		地域子育て支援センター	30,606 人日	27,456 人日
		児童館	41,754 人日	33,501 人日
		子育てひろば	18,956 人日	18,956 人日
	【実施施設】確保実績・利用実績		18 か所	18 か所
		地域子育て支援センター	5か所	5か所
		児童館	11 か所	11 か所
		子育てひろば	2 か所	2 か所

【＜実施施設＞の実績・見込み:確保実績(最大数)＝利用実績(実際の利用値)】

事業内容・確保方策の考え方等
地域子育て支援センター 5 か所、児童館 11 か所、子育てひろば 2 か所で、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援する事業です。
事業が定着する一方、利用者数が少ない施設、利用者数が年々減少している施設もあります。そのため、今後は、市民ニーズにあったサービス提供ができるように、各施設の特性や利用実態、市全体での配置バランス等について、検証する必要があります。

令和7年度の事業展開	前年度からの変更点等
【地域子育て支援センター】引続き5か所において地域子育て支援拠点事業を継続実施する。また、地域子育て支援センターから遠いエリアへの出張事業を継続実施するとともに、市内全域から比較的アクセスの良いONE FOR ALL 西東京において新たに事業実施を図っていく。妊娠期からの利用を促進するため、引き続き妊婦対象事業の拡充を図る。 【子育てひろば】引き続き3歳までの乳幼児とその保護者に、地域子育て支援事業を実施する。	〔拡充〕出張事業の新たな実施拠点として、ONE FOR ALL 西東京でも事業を実施していく。
令和7年度の実績	
【地域子育て支援センター】妊婦・未就学児とその家庭への切れ目ない支援を行うこと、また問題を抱える子育て家庭が要支援・要保護家庭にならないよう早期に発見し援助していくことを目的に、相談支援のきっかけや交流の場としてのひろば事業、各種講座、情報の提供を行った。センターから遠いエリアをカバーするため、公民館などで出張事業も行ってきたが、令和7年度からは新たな実施拠点として、ONE FOR ALL 西東京でも事業を実施した。また、子ども家庭支援センターと、日常的な情報共有や会議をとおしての連携を図るとともに、積極的なふれあいと感染対策のバランスをとりながら事業を継続し、あそび場の不足や子育ての悩みを抱える家庭の受け皿となった。出産後の早期利用促進を目的とした妊婦対象事業の拡充を図った。 3,100件を超える相談（このうち約2,000件は0歳児保護者からの相談）を受け、その内容に応じて相談の継続、ひろばでの見守り、子ども家庭支援センターや健康課との連携を行った。 【児童館】児童館は、0歳から18歳までの全ての利用者が気軽に利用できる施設です。特に子育て世代の親子がイベント等を通じて子育ての悩みを共有、相談できる場として日常的に利用できる環境を構築しています。 【子育てひろば】市内2か所の子育てひろばにおいて、3歳までの乳幼児とその保護者に、地域子育て支援事業を実施した。絵本事業や地域交流事業、親子交流事業を実施し、子どもと保護者が楽しみながら参加できる事業を実施した。	

令和8年度の事業展開	前年度からの変更点等
【地域子育て支援センター】引続き 5 か所において地域子育て支援拠点事業を継続実施する。また、地域子育て支援センターから遠いエリアへの出張事業を継続実施するとともに、市内全域から比較的アクセスの良い ONE FOR ALL 西東京において新たに事業実施を図っていく。妊娠期からの利用を促進するため、引き続き妊婦対象事業の拡充を図る。 【子育てひろば】引き続き 3 歳までの乳幼児とその保護者に、地域子育て支援事業を実施する。	〔拡充〕出張事業の新たな実施拠点として、ONE FOR ALL 西東京でも事業を実施していく。
令和8年度「見込み」数値算出方法	

【地域子育て支援センター】令和7年度実績を参考にする。

【児童館】令和7年度実績を参考にする。

【子育てひろば】令和6年度実績を参考にする。

(3) 時間外保育事業（延長保育事業）

【担当課】 幼児教育・保育課

計画		令和7年度	令和8年度
	量の見込み	1,450 人	1,450 人
	確保の内容	1,450 人	1,450 人
見込み・実績		令和7年度実績	令和8年度見込み
	利用実績	1,305 人	1,298 人

事業内容・確保方策の考え方等

保護者の就労形態の多様化、通勤事情などに対応するため、保育所に在園する子どもについて、通常の保育時間を超えて保育を行う事業です。
保育所において延長保育を実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。

令和7年度の事業展開

前年度からの変更点等

引続き全園において延長保育事業を実施する。

令和7年度の実績

全園において延長保育事業を実施した。

令和8年度の事業展開

前年度からの変更点等

引続き全園において延長保育事業を実施する。

令和8年度「見込み」数値算出方法

(保育施設の利用者数) × (延長保育の利用率)

(4) 放課後児童健全育成事業

【担当課】児童青少年課

計 画				令和7年度	令和8年度
	量の見込み	学童クラブ	1年生	944 人	971 人
			2年生	826 人	856 人
			3年生	724 人	735 人
			4年生	487 人	515 人
			5年生	3 人	4 人
			6年生	1 人	1 人
			総数	2,985 人	3,082 人
		その他の事業	児童館	497 人	497 人
			放課後 子供教室	396 人	396 人
			総数	893 人	893 人
	確保の内容	学童クラブ		2,500 人	2,500 人
		タイムシェア		170 人	270 人
		その他の事業※		975 人	1,030 人
		総数		3,645 人	3,800 人
	実 績 ・ 見 込 み				令和7年度 実績
利用実績		学童クラブ	1年生	941 人	983 人
			2年生	866 人	903 人
			3年生	740 人	767 人
			4年生	448 人	502 人
			5年生	5 人	13 人
			6年生	4 人	4 人
			総数	3,004 人	3,172 人
		タイムシェア		170 人	270 人
		その他の事業	児童館	547 人	497 人
			放課後 子供教室	843 人	850 人
			総数	1,390 人	1,347 人
		総数		4,394 人	4,519 人

※その他の事業：児童館・放課後子供教室

事業内容・確保方策の考え方等	
放課後児童健全育成事業（学童クラブ事業）は、小学生のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、児童館や学校の余裕教室、専門施設で、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業です。現在、36 か所の施設において実施しています。 一方、保護者の就労にかかわらず利用できる「放課後子供教室」は、地域の方々の参画を得て、子どもたちにさまざまな体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する事業です。現在、遊び場開放は全小学校で、学習活動の機会提供（学習支援、体験活動）は12校で実施しています。 今後も、地域のニーズに合わせて学童クラブの充実を図るとともに、児童館・児童センターの活用や放課後子供教室との連携により放課後の居場所づくりを進めて、量の見込みに対応する提供体制を確保します。また、提供体制の確保にあたっては、各事業の運営方法などを十分検証・検討し、適切な居場所づくりの充実に努めます。	
令和7年度の事業展開	前年度からの変更点等
令和7年4月1日現在、定員の130%を超過している学童が31施設（全36施設）あります。 学童クラブ事業については、現在の田無柳沢学童クラブの定員を拡充し、柳沢小学校敷地内での整備工事を進めます（令和8年1月開設予定）。また、学童クラブの過密化対策として令和6年度より実施しているタイムシェアについては、新たに市内4校で実施します。 次年度に向けて、教育委員会及び学校と協議を行い、施設確保に努めるとともに、「タイムシェア」等に取り組むなど、過密化の解消を図ります。 その他事業については、次世代育成支援法に基づく西東京市行動計画実施計画により、引き続き、社会教育課と協議しながら放課後子供教室との連携等放課後の居場所の拡充に取り組みます。	〔拡充〕タイムシェアの学校数3校から7校へ増加
令和7年度の取組実績	
【学童クラブ】 令和7年度については、令和6年度に策定した「学童クラブ過密化対策方針」に基づき、過密化の対応を行いました。具体的な取組としては、保谷小学校・柳沢小学校・明保中学校・向台小学校・谷戸第二小学校・碧山小学校・保谷第一小学校でタイムシェアを実施し、それぞれの学童クラブで約40%の過密化の解消効果が得られました。 また、柳沢小学校内に田無柳沢学童クラブの整備を行いました。 【その他の事業】 放課後子供教室につきましては、校内交流型14校・連携型4校で実施しました。（地域学習推進課確認）	
令和8年度の事業展開	前年度からの変更点等
令和8年4月1日現在、定員の130%を超過している学童が32施設（全36施設）あります。 次年度に向けて、教育委員会及び学校と協議を行い、施設確保に努めるとともに、「タイムシェア」等に取り組むなど、過密化の解消を図ります。 その他事業については、次世代育成支援法に基づく西東京市行動計画実施計画により、引き続き、地域学習推進課と協議しながら	〔拡充〕タイムシェアの学校数7校から10校へ増加

放課後子供教室との連携等放課後の居場所の拡充に取り組みます。	
--------------------------------	--

令和8年度「見込み」数値算出方法	
-------------------------	--

【学童クラブ】	
----------------	--

令和8年4月1日現在登録児実数	
-----------------	--

【その他の事業】	
-----------------	--

新型コロナウイルス感染症の影響で今までの登録制の運営から都度申込制に変更している施設開放運営協議会が多く、令和8年度についても見込みの算出ができない。	
---	--

今後の実施状況は、登録制の導入の有無によって変化するため見込み数の算出ができないとのこと（地域学習推進課確認）。	
--	--

従前であれば、学童連携教室に登録している5・6年生の児童数合計（地域学習推進課にて把握）に平均伸び数を加算したもの。基準日は各年度の3月1日が一番正確とのこと。	
--	--

(5) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【担当課】子ども家庭課

計画		令和7年度	令和8年度
	量の見込み	233 人日	226 人日
	確保の内容	233 人日	226 人日
実績・見込み		令和7年度 実績	令和8年度 見込み
	確保実績	1,310 人日	1,460 人日
	【参考】 利用実績	372 人日	394 人日

事業内容・確保方策の考え方等

保護者が病気や介護などの理由により、家庭での養育が一時的に困難となった場合、児童養護施設で、子どもの保護を行う事業です。

本市では、市内にある児童養護施設に委託して、実施しています。今後も、引き続き同様の提供体制を確保します。

令和7年度の事業展開	前年度からの変更点等
支援を要する世帯の利用にあたっては、サポートプランを作成し、児童養護施設との情報共有の強化及び支援方針の共有を図るとともに意見交換を行い、見直し・改善に努める。	〔拡充〕令和7年6月から市外乳児院に新規委託を開始。生後4か月から利用可能となった。
令和7年度の実績	
0～5歳児の延べ利用日数は279日であった。 委託事業者と利用時の様子等を情報共有し、その後の支援に役立てた。	

令和8年度の事業展開	前年度からの変更点等
支援を要する世帯の利用にあたっては、サポートプランを作成し、児童養護施設との情報共有の強化及び支援方針の共有を図るとともに意見交換を行い、見直し・改善に努める。	〔拡充〕令和7年6月から市外乳児院に新規委託を開始し、令和8年度からは2施設で通年利用が可能となった。
令和8年度「見込み」数値算出方法	
確保実績：施設の定員2人×年間開所日数365日×施設数2施設 利用実績：令和7年度の実績を参考に算出	

(6) 乳児家庭全戸訪問事業

【担当課】 子ども家庭課

計画		令和7年度	令和8年度
	量の見込み	1,347 人	1,345 人
	確保の内容	1,347 人	1,345 人
見込み・実績		令和7年度実績	令和8年度見込み
	利用実績	1,241 人	1,315 人

事業内容・確保方策の考え方等

乳児のいるすべての家庭が安心して子育てを始められるように、保健師、助産師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や保健指導を行います。

令和7年度の事業展開	前年度からの変更点等
親子が孤立することがないよう家庭訪問を通じて、最寄りの地域子育て支援センターや児童館を案内し、関連事業等を案内、個別の面接等での相談支援を実施するなど、柔軟に支援を実施する。	
令和7年度の実績	
親子の様々な不安や悩みを聴き、情報提供等を行うとともに、親子の心身の状態や養育環境の把握や子育てに関する助言を行った。利用実績 1,241 人。	

令和8年度の事業展開	前年度からの変更点等
親子が孤立することがないよう家庭訪問を通じて、最寄りの地域子育て支援センターや児童館を案内し、関連事業等を案内、個別の面接等での相談支援を実施するなど、柔軟に支援を実施する。	
令和8年度「見込み」数値算出方法	
令和8年度の「量の見込み」は、子ども・子育て支援事業計画を引用。 令和7年度 1,241 人（実績）÷1,347 人（量の見込）＝0.92 実績はおよそ8%減少 令和8年度 1,345 人（量の見込）×0.92（減少率）＝1,237 100人未満を繰り上げ	

(7) 養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業

【担当課】子ども家庭課

計 画		令和7年度	令和8年度
	量の見込み	81 人	81 人
	確保の内容	81 人	81 人
実 績 ・ 見 込 み		令和7年度 実績	令和8年度 見込み
	確保実績	144 人	144 人
	育児支援訪問事業	24 人	24 人
	産前・産後ケア事業	120 人	120 人
	【参考】利用実績	71 人	144 人
	育児支援訪問事業	20 人	24 人
	産前・産後ケア事業	51 人	120 人

事業内容・確保方策の考え方等
児童虐待防止や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要とされる家庭を対象に、保健師等が訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援や相談支援を行います。
また、妊娠期から出産期までの間における過度な不安や悩みが生じる時期において、特に自ら支援を求めていくことが困難な家庭に対して、予防的な子育て支援を目的に産前産後の支援を行います。
要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性及び連携の強化等を行います。

令和7年度の事業展開	前年度からの変更点等
【育児支援訪問事業】 令和6年4月に設置されたこども家庭センターの事業の家庭支援事業の一つとして、引き続き事業を実施する。また、要保護児童対策地域協議会の関係機関から情報を収集し、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童のいる家庭及びそのおそれのある保護者、ヤングケアラーのいる家庭等に対して利用をすすめ、支援対象家庭にサポートプランを作成し適切な支援を行っていく。 【産前・産後ケア事業】 産後ケア事業も開始し、訪問型、施設利用型のニーズの変化も見込まれることから、対象者のニーズを丁寧に聞くとともに、情報提供に努める。	
令和7年度の実績	
【育児支援訪問事業】 20 家庭延べ 139 回実施。 昨年度と比較して、利用世帯数・実施件数ともに増加した。他のサービス等に繋がることが困難な家庭等、支援することが特に必要と認められる家庭に対して、養育が適切に行われるように育児支援訪問事業サービス計画書を作成し、対象家庭と目標の共有を行った。 【産前・産後ケア事業】 利用延べ回数 51 回、家事、育児に困難を来している、育児に不安を抱えている等の家庭に、家事支援や専門職による相談支援等を実施した。また、多胎児家庭の増加が著名であり、ニーズに合った支援を実施した。	

令和8年度の事業展開	前年度からの変更点等
【育児支援訪問事業】 令和6年4月に設置されたこども家庭センターの事業の家庭支援事業の一つとして、引き続き事業を実施する。また、要保護児童対策地域協議会の関係機関から情報を収集し、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童のいる家庭及びそのおそれのある保護者、ヤングケアラーのいる家庭等に対して利用をすすめ、支援対象家庭にサポートプランを作成し適切な支援を行っていく。 【産前・産後ケア事業】 産後ケア事業も開始し、訪問型、施設利用型のニーズの変化も見込まれることから、対象者のニーズを丁寧に聞くとともに、情報提供に努める。	
令和8年度「見込み」数値算出方法	
【育児支援訪問事業】 利用見込み：24 家庭（当初予算に合わせ算出） 【産前・産後ケア事業】 利用見込み：120 回（当初予算に合わせ算出）	

★(8)子育て世帯訪問支援事業

【担当課】子ども家庭課

計 画		令和7年度	令和8年度
	量の見込み	228 人	275 人
	確保の内容	228 人	275 人
実 績・ 見 込 み		令和7年度 実績	令和8年度 見込み
	確保実績	281 人	185 人
	健康課(産前・産後ケア事業家事支援)	264 人	175 人
	子ども家庭支援センター (育児支援訪問事業)	7人	10 人
	【参考】利用実績	3 人月	15 人月
	健康課(産前・産後ケア事業家事支援)	2 人月	14 人月
	子ども家庭支援センター (育児支援訪問事業)	1人月	1人月

事業内容・確保方策の考え方等
訪問支援員が、家事・子育てなどに対して不安・負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがある家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育てなどの支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスクなどの高まりを未然に防ぐ支援事業です。 また、妊娠期から出産期までの不安や悩みが生じる時期において、特に自ら支援を求めていることが困難な家庭に対して、予防的かつ総合的な子育て支援を行います。 現在は育児支援訪問支援員を会計年度任用職員として雇用し、事業を実施していますが、今後は、安定的なサービス提供を実施するため、事業の委託化を検討しています。また、産前から産後における支援については、本市では家事育児支援として実施しています。今後も引き続き同様の提供体制を確保します。

令和7年度の事業展開	前年度からの変更点等
【健康課】 産後1年未満の家事・子育てなどに対して不安・負担を抱える子育て家庭を訪問し、家庭や養育環境を整え、虐待リスクなどの高まりを未然に防ぐ。妊娠期から出産期までの不安や悩みが生じる時期において、特に自ら支援を求めていることが困難な家庭に対して、予防的かつ総合的な子育て支援を行う。 【子ども家庭支援センター】 訪問支援員が、家事・子育てなどに対して不安・負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがある家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育てなどの支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスクなどの高まりを未然に防いでいく。支援対象家庭にサポートプランを作成し適切な支援を行っていく。	
令和7年度 of 取組実績	
【子ども家庭課母子保健係】 20 家庭 利延べ 171 回実施。 昨年度と比較して、世帯数に対して件数は減少したものの、対象家庭の背景や継続的な支援を要する状況に関しては、より重篤な家庭な事情が多くみられており、委託業者とも密に情報共有を行い、支援にフィードバックできるように努めた。 【子ども家庭支援センター】 4 家庭延べ 31 回実施。 家事・子育てなどに対して不安・負担を抱える子育て家庭に対し、居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育てなどの支援を実施した。	
令和8年度の事業展開	前年度からの変更点等
【子ども家庭課母子保健係】 産後1年未満の家事・子育てなどに対して不安・負担を抱える子育て家庭を訪問し、家庭や養育環境を整え、虐待リスクなどの高まりを未然に防ぐ。妊娠期から出産期までの不安や悩みが生じる時期において、特に自ら支援を求めていることが困難な家庭に対して、予防的かつ総合的な子育て支援を行う。 【子ども家庭課子ども家庭相談係】 訪問支援員が、家事・子育てなどに対して不安・負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがある家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育てなどの支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスクなどの高まりを未然に防いでいく。支援対象家庭にサポートプランを作成し適切な支援を行っていく。	
令和8年度「見込み」数値算出方法	
【子ども家庭課母子保健係】 利用延べ回数：175 回（当初予算に合わせ算出） 【子ども家庭相談】 利用見込み：10 家庭（当初予算に合わせ算出）	

★(9) 児童育成支援拠点事業

【担当課】子ども家庭課

事業内容・確保方策の考え方等

養育環境などに課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童などに対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路などの相談支援、食事の提供などを行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行うなどの個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る事業です。

令和7年度の事業展開

検討中

令和7年度の事業実績

検討中

令和8年度の事業展開

検討中

★(10) 親子関係形成支援事業

【担当課】子ども家庭課

計画		令和7年度	令和8年度
	量の見込み	10 人日	10 人日
	確保の内容	10 人日	10 人日
実績・見込み		令和7年度 実績	令和8年度 見込み
	確保実績	30 人日	30 人日
	【参考】利用実績	30 人日	30 人日

事業内容・確保方策の考え方等

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイなどを通じて、児童の心身の発達の状況などに応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けるなどその他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とする支援事業です。

本市では、10 代～20 代前半の若年妊婦と若年ママを対象とした情報交換や相談を行う事業を2 か月に1 回程度実施しています。今後も引き続き同様の提供体制を確保します。

令和7年度の事業展開

前年度からの変更点等

途中で欠席の方については、個別での心理相談のご案内や進捗状況をお伝えして、疎外感を抱かないような配慮した上での事業実施とする。

令和7年度の事業実績

10 代から 20 代前半の妊婦と親子を対象にした事業で、生活上や養育して困ったとき、対応したエピソードや解決案などの情報交換や、心理士からの助言も交えての事業を実施した。

令和8年度の事業展開

前年度からの変更点等

途中で欠席の方については、個別での心理相談のご案内や進捗状況をお伝えして、疎外感を抱かないような配慮した上での事業実施とする。

令和8年度「見込み」数値算出方法

令和7年度 30 人のため、増減なく 30 人。

(11) 一時預かり事業（預かり保育）①【幼稚園（1号・2号）】

【担当課】 幼児教育・保育課

計画			令和7年度	令和8年度
	量の 見込み	1号	17,542 人日	17,542 人日
		2号	101,058 人日	101,058 人日
		合計	118,600 人日	118,600 人日
	確保の内容		118,600 人日	118,600 人日
実績・ 見込み			令和7年度 実績	令和8年度 見込み
	利用 実績	合計	130,585 人日	130,585 人日

事業内容・確保方策の考え方等

保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、幼稚園や保育所などにおいて一時的な預かりを行う事業です。

①幼稚園（1号・2号）の一時預かり事業について

保育時間及び長期休暇中の事業拡充を図るため、幼稚園に対する補助金等の支援を継続し、1号、2号の区分にかかわらず量の見込みに対応できる提供体制を確保していきます。

令和7年度の事業展開**前年度からの変更点等**

幼稚園の預かり保育事業に係る補助制度を確実に実施するとともに、預かり保育について積極的に周知を図る。

令和7年度の実績

幼稚園の預かり保育充実のために、預かり保育事業の実施に必要な経費への補助を実施した。
また、幼稚園の預かり保育等に係る広報冊子を作成し、小規模保育事業利用保護者等に配布するとともに、子育て関連施設に設置やホームページに掲載することで、周知を図った。

令和8年度の事業展開**前年度からの変更点等**

幼稚園の預かり保育事業に係る補助制度を確実に実施するとともに、預かり保育について積極的に周知を図る。

令和8年度「見込み」数値算出方法

東京都幼稚園型一時預かり事業施設別利用児童数一覧より在籍園児の年間延べ利用者数、西東京市私立幼稚園預かり保育事業費補助金実績報告書「事業実績内訳書」より年間の合計人数を引用。

(11)一時預かり事業（預かり保育）②【その他(幼稚園以外)】

【担当課】 幼児教育・保育課				
計 画			令和7年度	令和8年度
	量 の 見 込 み	保育所 一時預かり	13,325 人日	12,607 人日
		ファミリー・サポート・センター (未就学)	2,709 人日	2,636 人日
		合計	16,034 人日	15,243 人日
	確保の内容		16,034 人日	15,243 人日
実 績・ 見 込 み			令和7年度 実績	令和8年度 見込み
	利用実績		14,298 人日	15,243 人日
		保育所 一時預かり	11,796 人日	12,607 人日
		ファミリー・サポート・センター (未就学)	2,502 人日	2,636 人日

事業内容・確保方策の考え方等
保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、幼稚園や保育所などにおいて一時的な預かりを行う事業です。
②その他（幼稚園以外）の一時預かり事業について
＊ 保育所における一時預かり事業・・・現在実施している保育所と新設保育所等で実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。
＊ ファミリー・サポート・センター事業・・・サポート会員を増やすことを目指し、地域の活動団体等を通じて積極的な広報活動を行います。また、ファミリー会員へ安心・安全なサービス提供体制が確保できるように、相互援助活動について丁寧な調整を行い、利用者の満足度が高まるよう努めます。今後は、多様なニーズの変化に対応できる体制について検討し、将来を見据えた体制づくりを目指します。
＊ 一時預かり事業のさらなる拡充を図るため、民間事業者へ協力を求めることで、民間保育施設等の活用に向けた調整、検討等を行います。

令和 7 年度の事業展開	前年度からの変更点等
【 1 保育所における一時預かり事業】 満 1 歳以上の児童の一時預かりについては、既存の 9 園で提供体制の確保を図る。 0 歳 3 か月以上満 1 歳未満の児童の一時預かりについては、公設公営保育園 5 園の保育室の空きスペースを活用して提供体制の確保を図る。利用率向上のため、子育て世帯への周知を図る。 【 2 ファミリー・サポート・センター事業（対象：未就学児）】 サポート会員の拡大に向けて、多様な場での PR を実施する。 サポート会員養成講習会で、緊急救命講習を実施する。	
令和 7 年度 of 取組実績	
【 1 保育所における一時預かり事業】 満 1 歳以上の児童の一時預かりについては、既存の 9 園で提供体制の確保を図った。利用者数は昨年度と比較して 4 %程度減の 11, 006 人となった。 0 歳 3 か月以上満 1 歳未満の児童の一時預かりは、公設公営保育園 5 園の保育室の空きスペースを活用して提供体制の確保を図った。利用実績は昨年度と比較して 20%程度増の 790 人であった。 【 2 ファミリー・サポート・センター事業（対象：未就学児）】 サポート会員の拡大に向けて、市報やホームページ、市内掲示板等により周知を図った。 緊急救命講習について、関係機関と調整し実施に努めるとともに、無償化の対象事業として、ホームページやファミリー会員登録説明会等で周知を行った。	

令和8年度の事業展開	前年度からの変更点等
【 1 保育所における一時預かり事業】 満 1 歳以上の児童の一時預かりについては、既存の 9 園で提供体制の確保を図る。 0 歳 3 か月以上満 1 歳未満の児童の一時預かりについては、公設公営保育園 4 園の保育室の空きスペースを活用して提供体制の確保を図る。利用率向上のため、子育て世帯への周知を図る。 【 2 ファミリー・サポート・センター事業（対象：未就学児）】 サポート会員の拡大に向けて、多様な場での PR を実施する。 サポート会員養成講習会で、緊急救命講習を実施する。	【 1 保育所における一時預かり事業】 子ども誰でも通園制度開始のため、0 歳一時保育 5 園→ 4 園 内 1 園は定員 3 人→ 1 人
令和8年度「見込み」数値算出方法	
【 1 保育所における一時預かり事業】 令和 7 年度利用実績を参考にする。 【 2 ファミリー・サポート・センター事業（対象：未就学児）】 令和 7 年度実績を参考にする。	

（12） 病児・病後児保育事業

【担当課】 幼児教育・保育課				
計 画			令和7年度	令和8年度
	量 の 見 込 み	病児・病後児保育	3,195 人日	3,145 人日
		体調不良児対応	1,761 人日	1,761 人日
		合 計	4,956 人日	4,906 人日
	確 保 の 内 容	病児・病後児保育	6,446 人日	6,446 人日
		体調不良児対応	1,761 人日	1,761 人日
		合 計	8,207 人日	8,207 人日
実 績 ・ 見 込 み			令和7年度 実績	令和8年度 見込み
		確保実績	7,727 人日	7,971 人日
		病児・病後児保育	6,424 人日	6,424 人日
		体調不良児対応	1,303 人日	1,547 人日
		【参考】利用実績	3,891 人日	3,791 人日
		病児・病後児保育	2,588 人日	2,244 人日
		体調不良児対応	1,303 人日	1,547 人日

事業内容・確保方策の考え方等
発熱等の急な病気となった児童（病児）や病気回復期の児童（病後児）が、教育・保育施設に通えなかったり、保護者による保育ができない場合に、病院に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行います。 本市では市内にある医療機関に委託して実施しています。今後も引き続き同様の提供体制を確保します。 また、児童が保育中に発熱するなど、体調不良となった場合において、民間保育所に看護師などを配置することで緊急的な対応を図り、安心かつ安全な体制を確保します。

令和7年度の事業展開	前年度からの変更点等
病児保育室は定員 8 名・2 箇所、病後児保育室は定員 6 名・1 箇所で実施する。 体調不良児対応保育事業を 15 か所で実施する。	〔拡充〕病児保育室の定員を 6 名から 8 名に変更した（1 箇所）。
令和 7 年度 of 取組実績	
市内全体で、病児保育室は定員 8 名・2 箇所、病後児保育室は定員 6 名・1 か所で実施した。 体調不良児対応保育事業を 16 か所で実施した。	

令和8年度の事業展開	前年度からの変更点等
病児保育室は定員 8 名・2 箇所、病後児保育室は定員 6 名・1 箇所で実施する。 体調不良児対応保育事業を 19 か所で実施する。	〔拡充〕体調不良児対応保育事業実施施設が 3 か所増え、19 か所で実施する。
令和8年度「見込み」数値算出方法	
＜病児・病後児保育＞ 確保実績：（施設の定員）×（年間開所日数） 利用実績：（令和 8 年度 4 月・5 月の 1 月あたりの平均利用人数）×12 月 ＜体調不良児対応保育＞ 確保実績：利用実績と同数 利用実績：（令和 7 年度の 1 施設あたりの平均利用人数）×（令和 8 年度の実施施設数）	

(13) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【担当課】 幼児教育・保育課

計 画			令和7年度	令和8年度
	量の 見込み	低学年	1,446 人日	1,448 人日
		高学年	370 人日	371 人日
		合計	1,816 人日	1,819 人日
	確保の内容		1,816 人日	1,819 人日
見 込 み ・ 実 績			令和7年度 実績	令和8年度 見込み
	利用実績		1477 人日	1819 人日

事業内容・確保方策の考え方等

児童の預かり、送迎時の支援等を受けることを希望する者（ファミリー会員）と、支援を行うことを希望する者（サポート会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。

サポート会員を増やすことを目指し、地域の活動団体等を通じて積極的な広報活動を行います。

また、ファミリー会員へ安心・安全なサービス提供体制が確保できるように、相互援助活動について丁寧な調整を行い、利用者の満足度が高まるよう努めます。

今後は、多様なニーズの変化に対応できる体制について検討し、将来を見据えた体制づくりを目指します。

令和7年度の事業展開

サポート会員の拡大に向けて、多様な場での PR を実施する。サポート会員養成講習会で、緊急救命講習を実施する。
隔年で実施するサポート会員の更新を実施する。

前年度からの変更点等

令和7年度の実績

サポート会員の拡大に向けて、市報やホームページ、市内掲示板等により周知を図った。
緊急救命講習は、関係機関と調整し実施に努めた。

令和8年度の事業展開

サポート会員の拡大に向けて、多様な場での PR を実施する。
サポート会員養成講習会で、緊急救命講習を実施する。
隔年で実施するサポート会員の更新を実施する。

前年度からの変更点等

令和8年度「見込み」数値算出方法

令和7年度の小学生（6歳以上）利用者数

(14) 妊婦健康診査事業

【担当課】 子ども家庭課

計画		令和7年度	令和8年度
	量の見込み	1,239 人	1,237 人
	確保の内容	1,239 人	1,237 人
見込み・実績		令和7年度 実績	令和8年度 見込み
	利用実績	1,062 人	1,061 人

事業内容・確保方策の考え方等

妊娠している方に対して、妊婦健康診査を行います。
現在と同様に、契約医療機関で個別健診を実施し、提供体制を確保します。

令和7年度の事業展開	前年度からの変更点等
引き続き、妊婦面接等の機会を通じ、受診の必要性や意義について説明を行う。	
令和7年度の実績	
妊娠届出の際に妊婦健康診査の受診について丁寧な説明を行い、妊婦健康診査の実績としては、横ばいとなった。	

令和8年度の事業展開	前年度からの変更点等
引き続き、妊婦面接等の機会を通じ、受診の必要性や意義について説明を行う。	
令和8年度「見込み」数値算出方法	
1,117 人×94.3%=1,053 人 令和6年度の初回受診率=94.3%（妊婦健診1回目受診者数1,117÷妊娠届出数1,184）	

(15) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【担当課】 幼児教育・保育課

計画		令和7年度	令和8年度
	量の 見込み	247 人	235 人
	確保の 内容	247 人	235 人
実績・見込み		令和7年度 実績	令和8年度 見込み
	確保実績	224 人	224 人
	【参考】 利用実績	1,766 人月	1,709 人月

事業内容・確保方策の考え方等

低所得世帯又は多子世帯の子どもの保護者が教育・保育施設等に支払うべき給食の食材料費及び物品の購入費等を助成する事業です。
本市では、幼稚園を利用する子どものうち、対象となる人数を数値化しています。

令和7年度の事業展開	前年度からの変更点等
給食の食材料費の補助は、継続して確実に実施する。物品の購入等に対する助成は、対象者がいた場合に確実に補足給付を行えるように予算を確保する。	
令和7年度の実績	
給食の食材料費の補助については、国制度の補助対象である副食費に加えて、主食費も補助対象とし、低所得世帯及び小学校3年生以下の子どもを第1子として数えて、園児が第3子以降に該当する世帯に対して補助を行った。	

令和8年度の事業展開	前年度からの変更点等
給食の食材料費の補助は、継続して確実に実施する。物品の購入等に対する助成は、対象者がいた場合に確実に補足給付を行えるように予算を確保する。	
令和8年度「見込み」数値算出方法	
確保実績：令和7年度実人数を参照。 利用実績：① 令和8年度6月～3月分：令和7年度の実績数 ② 令和8年度5月分：令和7年度6月～3月分（8月分を除く）実績のひと月平均 ③ 令和8年度4月分：＜年長・年中＞は②×2/3（園児の割合）、＜年少＞は②×1/3（園児の割合）×1/2（登園日数、給食実施数を想定した割合） ① + ② + ③により算出	

(16) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

【担当課】 幼児教育・保育課

事業内容・確保方策の考え方等

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

市の地域子育て支援推進員が巡回訪問・相談を行うなど、新規施設に対する継続的な支援を行うとともに、所管課窓口での手続きに係る支援や助言等を行います。

令和7年度の事業展開

地域子育て支援推進員が巡回指導・相談を行う等、施設に対する支援を行っていく。

令和7年度の実績

地域子育て支援推進員が巡回指導・相談等、施設に対する支援を行った。

令和8年度の事業展開

地域子育て支援推進員が巡回指導・相談を行う等、施設に対する支援を行っていく。

前年度からの変更点等

★(17) 妊婦等包括相談支援事業

【担当課】子ども家庭課

計画			令和7年度	令和8年度
	量の 見込み	妊娠届出数等 (対象者数)	1,347 人	1,345 人
		1 組あたり 面談回数(回)	3 回	3 回
		面談実施 合計回数(回)	4,041 回	4,035 回
	確保の内容		4,041 回	4,035 回
実績・見込み			令和7年度 実績	令和8年度 見込み
	確保実績 (面談実施回数)		3,495 回	4,035 回
		妊娠届出数等 (対象者数)	1,165 人	1,345 人
		1 組あたり 面談回数(回)	3 回	3 回

事業内容・確保方策の考え方等

出産や育児などに関する継続的な情報発信や、必要な支援につなぐ相談支援を行う事業です。妊娠届出時や妊娠 8 か月頃のアンケート及び乳児家庭全戸訪問において実施します。

令和 7 年度の事業展開

妊娠届出時の面談や妊娠 8 か月頃のアンケート及び乳児家庭全戸訪問において実施する。

令和 7 年度の事業実績

妊娠届出時の面談や妊娠 8 か月頃のアンケート（電話）及び乳児家庭全戸訪問において、対象者の状況に合わせた対応を実施した。

令和7年度の事業展開

妊娠届出時の面談や妊娠 8 か月頃のアンケート及び乳児家庭全戸訪問において実施する。

前年度からの変更点等

令和7年度「見込み」数値算出方法

令和 8 年度出生者数（推計値）1,345 人をもとに算出

★(18) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

【担当課】 幼児教育・保育課

計 画			令和7年度	令和8年度
	量 の 見 込 み	0 歳児	0 人日	3 人日
		1歳児	0 人日	11 人日
		2歳児	0 人日	11 人日
	確 保 の 内 容	0 歳児	0 人日	10 人日
		1歳児	0 人日	28 人日
		2歳児	0 人日	123 人日
実 績・見 込 み	確 保 実 績	0 歳児	令和7年度 実績	令和8年度 見込み
		1歳児	0 人日	3 人日
		2歳児	0 人日	11 人日
	利 用 実 績 【参考】	0 歳児	0 人日	11 人日
		1歳児	0 人日	10 人日
		2歳児	0 人日	28 人日

事業内容・確保方策の考え方等

全ての子育て家庭に対して、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず利用できる新たな通園支援事業です。月一定時間については、令和8年度及び9年度は3時間（内閣府令で定める月一定時間の利用可能枠での実施が難しい自治体における経過措置に基づく）、令和10年度以降については、10時間と設定しています。

本市においては、こども誰でも通園制度の本格実施を見据え、令和7年度は準備期間とし、令和8年度から実施します。令和7年度中は、未就園の2歳児を対象にした預かり保育（東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業）を幼稚園において実施することで対応しつつ、ニーズを捉え、令和8年度以降の確保策を検討していきます。

令和7年度の取組予定

令和8年度からの事業実施へ向けて準備を進めるとともに、未就園の1・2歳児を対象にした預かり保育（東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業）を幼稚園において引き続き実施していく。

令和7年度の実績

令和8年度からの事業実施へ向けて準備を進めるとともに、未就園の1・2歳児を対象にした預かり保育（東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業）を幼稚園において実施した。

令和8年度の事業展開

令和8年度からの事業実施へ向けて準備を進めるとともに、未就園の1・2歳児を対象にした預かり保育（東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業）を幼稚園において引き続き実施していく。

令和8年度「見込み」数値算出方法

必要受入時間数【未就園児数(全体)×10%(想定利用割合)×10時間】÷受入可能時間

★(19) 産後ケア事業

【担当課】子ども家庭課

計 画			令和7年度	令和8年度
	量 の 見 込 み	デイサービス	715 人日	746 人日
		ショートステイ	532 人日	555 人日
		合計	1,247 人	1,301 人
	確 保 の 内 容	デイサービス	715 人日	746 人日
		ショートステイ	532 人日	555 人日
		合計	1,247 人日	1,301 人日
実 績 ・ 見 込 み			令和7年度 実績	令和8年度 見込み
	確保実績		1,820 人日	1,940 人日
		デイサービス	840 人日	1,200 人日
		ショートステイ	780 人日	740 人日
	【参考】 利用実績		1,277 人日	1,940 人日
		デイサービス	799 人日	1,200 人日
		ショートステイ	478 人日	740 人日

事業内容・確保方策の考え方等

退院直後の母子に対して心身のケアや育児サポートなどを行い、産後も安心して子育てができるよう支援する事業です。

デイサービス（日帰り）及びショートステイ（宿泊）を市内及び近隣市にある医療機関などに委託して実施しています。利用実績は増加傾向にあるため、動向を注視し、今後も提供体制の確保を推進します。

令和7年度の事業展開

産後4ヵ月になる前日までの母子に対して心身のケアや育児サポートなどを行い、産後も安心して子育てができるよう支援する事業で、デイサービス（日帰り）及びショートステイ（宿泊）を市内及び近隣市にある医療機関などに委託して実施。

前年度からの変更点等

令和7年度の事業実績

産後4ヵ月になる前日までの母子に対して心身のケアや育児サポートなどを行い、産後も安心して子育てができるよう支援する事業で、デイサービス（日帰り）及びショートステイ（宿泊）を市内及び近隣市にある医療機関などに委託して実施。また、委託施設の拡充を行った。

令和8年度の事業展開	前年度からの変更点等
産後4ヵ月になる前日までの母子に対して心身のケアや育児サポートなどを行い、産後も安心して子育てができるよう支援する事業で、デイサービス(日帰り)及びショートステイ(宿泊)を市内及び近隣市にある医療機関などに委託して実施。	〔拡充〕 土日の利用を可能とし、受け入れ人数の拡充をはかる。
令和8年度「見込み」数値算出方法	
令和7年度の利用実績と、令和8年度の委託事業者数(9施設)をもとに算出	